

令和 5 年度

船橋市母子父子寡婦福祉資金貸付事業
特 別 会 計 予 算

議案第6号

令和5年度船橋市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

令和5年度船橋市の母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ111,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和5年2月14日提出

船橋市長 松戸 徹

第1表 歳入歳出予算

歳 入		(単位: 千円)
款	項	金 額
10 繰入金		1,100
	10 繰入金	1,100
20 繰越金		64,600
	10 繰越金	64,600
30 諸収入		45,300
	10 貸付金元利収入	43,950
	30 雑入	1,350
合 計		111,000

歳 出 (単位：千円)

歳 出	項	金 額
10 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		46,800
	10 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	46,800
15 公債費		23,000
	10 公債費	23,000
20 諸支出金		10,600
	10 繰出金	10,600
25 予備費		30,600
	10 予備費	30,600
合 計		111,000